

平成25年度第5回府中市障害者計画推進協議会  
会議録

日 時：平成26年3月19日（水） 午後2時～3時

場 所：府中市役所北庁舎3階第1会議室

出席者：（敬称略）

<委 員>

高倉義憲、下條輝雄、山本博美、野村忠良、真鍋美一、石見龍也、古寺久仁子、  
諸隈一成、桑田智、荒畑正子、河井文、見川野一太

<事務局>

福 祉 保 健 部：芦川部長、川田次長兼高齢者支援課長

障害者福祉課：松下課長、相馬課長補佐兼生活係長、大島給付係長、  
長岡精神保健担当主査、石井、布目

地域福祉推進課：宮崎課長補佐兼福祉計画担当副主幹、飯泉

生活構造研究所：柏木

傍聴者：1人

議 事：1 前回会議録について（資料1）

2 府中市障害者計画・障害福祉計画（第4期）策定のための調査について  
（資料2）

3 次期計画の骨子案について（資料3・4）

4 その他

資 料：資料1 平成25年度第4回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）

資料2 アンケート調査結果 自由回答

資料3 【第4回協議会資料】に対する意見

資料4 府中市福祉計画 府中市障害者計画・障害福祉計画（第4期）骨子案

## 開 会

事務局

本日は、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。ただ今より、平成25年度第5回府中市障害者計画推進協議会を開会いたします。

議事に入ります前にお手元の資料の確認をさせていただきます。

( 資料の確認 )

続いて、本日、崎尾委員、播磨委員、鈴木委員、藤巻委員からご欠席とのご連絡をいただいております。

ここから会長に進行をお願いいたします。

会 長

議事を進めさせていただきます。皆様のご協力とご支援をお願いいたします。

それでは、議事次第に従って進めていきます。会議の公開ということで、本日は傍聴希望の方が1名いらっしゃると事務局から聞いております。ご案内をお願いします。

(傍聴者、入室)

### 1 前回会議録について

会 長

議事の1番、前回会議録について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、資料1についてご説明いたします。

本協議会平成25年度第4回会議の会議録(案)でございます。内容は記載のとおりでございますので、ご承認いただきましたら所定の手続きのうえ、公開を予定しております。ご確認よろしくをお願いいたします。

会 長

事前に送付されておりますので、委員の皆様方にはお目通しいただいていると思います。何かお気づきの点等ございましたら、ご意見をいただければと思います。

( 発言なし )

特によろしければ、事務局は所定の手続きに従って本会議録の公開手続をお願いします。

## 2 府中市障害者計画・障害福祉計画（第4期）策定のための調査について

会 長

続いて、議事の2番、府中市障害者計画・障害福祉計画（第4期）策定のための調査について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、資料2をご覧ください。こちらは、昨年10～11月にかけて行ったアンケート調査結果のうち、「障害のある人の調査」及び「難病のある人の調査」の自由記入欄の回答をまとめた資料でございます。

様々なご意見がございますが、特徴といたしましては、親の高齢化による親亡き後の生活に対する不安や、教育を含む障害児施策の充実、障害のある方への理解促進に関するご意見が多く見られました。

本資料をもちまして、アンケート調査及びグループインタビュー調査結果はすべてとなります。これまでにご確認いただいた資料に本資料を合わせまして、調査報告書を作成しております。委員の皆様には、平成26年度第1回会議にて調査報告書冊子をお渡しできる予定でございますので、よろしくお願いたします。

会 長

こちらの資料も事前配布されているので、お目通しいただいたと思いますが、疑問点、質問等がありましたら、よろしくお願いたします。

委 員

資料2の9ページの「交通手段について」に「府中市でも障害者手帳でバスのサービスが使えるようになったらよい」という意見があります。現実には使えるようになっていますが、書かれたということは制度を知らないということでしょうか。

事務局

実際に手帳所持者であれば、減額して乗ることができます。委員のおっしゃる通り、書かれた方はご存知ないのだと思います。周知が足りていないので努めてまいります。

委 員

資料2の8ページの「就労について」に「障害者でも働ける職場を充実させること（ハローワークに府中市で働ける職場がなかったの）」とあります。「障害者でも働ける場所を充実させること」は、ハローワークでも一生懸命取り組んでいるところであり、今後も継続していきたいと思っています。「ハローワークに府中市で働ける職場がなかったの」については、この方がどのような職種を探していたのか分かりませんが、ハローワーク府中の実態としては精神障害の方の就職が年々上がっているということをご報告させていただきます。

委 員

今回の会議資料ではないのですが、前回会議後に送付いただいた資料の「アンケート調査クロ

ス集計結果（抜粋）」について、意見があります。6ページの家族等介助の頻度と公的サービスによる介助の頻度について、例えば知的障害者では毎日家族の介助を受けていながら公的サービスを受けていない人は50人います。このような数字が出てくる根拠について、調査報告書の中にコメントを入れていただきたいです。週に何回か家族の介護を受けている人は週に何回か公的サービスも利用しており、リンクしています。毎日家族の介助を受けていながら公的サービスを受けていないのは、必要なサービスの種類がないのか、知らないのか、人材がない・事業所がないのか、どのようなことなのでしょう。そのあたりのコメントが得られれば、計画策定における参考になるので、調査報告書に盛り込んでいただければと思います。

会 長

直接お答えできるような材料を事務局も持っていないかもしれませんが、事務局から何かありますか。

事務局

家族の介助を毎日受けていながら公的サービスを受けていない人を軸にしてクロス集計を行うと、他の質問にどのように答えているかということを見ることはできます。

委 員

そのような人が今後市に望んでいる施策は何なのかということが出てくると、何を求めているかが分かると思います。

事務局

詳細に分析して資料を作成することは可能かと思います。しかし、「アンケート調査クロス集計結果（抜粋）」の資料に記載がある分析について、すべてを調査報告書に掲載することは考えていません。ご指摘いただいた部分については、調査報告書に掲載するのではなく、検討における資料として作成するというだけでよいでしょうか。

委 員

障害者計画を策定する意味は、利用者が望む方向に進むためです。どのようなニーズがあるかを明らかにすることは非常に大事なことだと思います。協議会に参加していない方に府中市の課題を認識していただくという意味では、調査報告書に掲載した方がよいと思います。

事務局

ページ数の関係等もあるので、こちらで預らせていただいて検討させていただきます。

会 長

調査結果から他の回答とすり合わせて、ある程度委員のご要望にお応えすることはできるといことです。しかしながら、具体的なニーズがどこにあるのか、なぜそのような実態が発生したのかということについては、事務局と私どもで相談させていただきたいと思います。

委 員

「アンケート調査クロス集計結果（抜粋）」の資料の18ページには、単独避難ができない人ほど「避難所・ルートの確認」をしていないとのコメントがあります。数字から見ればその通り

ですが、重度であればあるほど避難所に行かないという選択をする人が実感として多いです。そのあたりを分析するとき、頭の片隅に置いていただくとよいと思います。

会 長

その他、いかがでしょうか。

( 発言なし )

先ほどいただいたようなご意見は、来年度具体的な施策を検討するときに、もっとシビアな議論が出てこないといけない部分です。本日はそこまで至らない段階での会議なので、来年度の4月以降の会議で、細かなご質問、ご意見をいただきたいと思います。それでは議題2については終わりとさせていただきます。

### 3 次期計画の骨子案について

会 長

続いて、議事の3番、次期計画の骨子案について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、資料3・4についてご説明いたします。まず、資料3をご覧ください。こちらは前回会議にてお示した「次期計画の課題と方向(案)」に対して、委員の皆様からお寄せいただいたご意見とご意見に対する対応方法をまとめた資料でございます。多くのご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見をもとに課題を検討し、府中市総合計画、福祉計画、各分野計画との関係等を考慮しながら整理し、資料4「骨子案」の体系(案)につなげております。資料3の1ページに、前回から今回へとどのように整理したかを図示しておりますので、資料4「骨子案」と合わせてご覧ください。

続きまして、資料4についてご説明いたします。こちらは、次期計画の骨子案でございます。表紙にございます「～みんなでつくる、みんなの福祉～」は、府中市福祉計画の基本理念として現在検討されているものです。めくっていただきますと、目次、続いて「第1編 府中市福祉計画」がございますが、こちらは今回省略しております。次に「第2編」として「障害者計画・障害福祉計画(第4編)」がございます。こちらは2章編成となっており、第1章に「府中市の障害者福祉を取り巻く現状と課題」として、府中市の現状データ及びアンケート調査結果の抜粋、そしてそれらから見られる府中市の障害者福祉に関する課題をまとめております。27ページ以降の第2章では、第1章であげた課題をもとに、本計画の理念や基本的な考え方、基本目標、そして体系(案)を掲載しております。

体系(案)についてご説明いたしますので、33ページをご覧ください。まず、図左に福祉計画の基本理念・基本的視点がございますが、先ほど申し上げましたとおり検討中の案でございますので、ご了承ください。その右枠が障害者計画・障害福祉計画(第4期)の体系でございます。基本理念は現行計画から引き続き「障害のある人もない人も、市民すべてが安心して自立した暮

らしができるまち・府中の実現」を案としてお示ししております。次に、5つの目標とそれに伴う方針がございます。先ほどご覧いただいた資料3、1ページの図と合わせてご覧いただきますと、前回からの変更が分かりやすいかと存じます。たとえば、「障害者の就労支援」に関する項目は「障害者の社会参画の推進」に含め、方針の中に反映しております。また、目標の順番を総合計画の施策体系に合わせ、入れ替えている部分がございます。その他、枠組みを変更したり、文言を変更したりしている部分がございます。

各目標の施策例につきましては、現段階で予想されるものを掲載しております。施策に関する具体的な検討は、目標や方針が固まった後に進めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、資料3・4に関する説明とさせていただきます。本骨子案について、ご協議いただきますようお願いいたします。

会 長

事前に事務局と確認したことですが、6つの目標は優先順位を表しているものではありません。また、施策例は従来のもを例示的に記載しただけですので、こだわらないでいただきたいと思っております。この詳細を詰めていくのが来年度の協議会になります。補足をいたしました。皆様方からご意見、ご要望、ご質問はありますでしょうか。

委 員

計画の体系(案)は、精神障害者の家族から見ると心細いです。精神障害者数は、平成20年度に全国で323万人であり、府中市の人口25万人で考えると精神障害者数は6,000人程度と考えられます。そして、精神障害者の半分はひきこもり状態で、就労もしていないし、作業所にも行っておらず、家にいて何もすることが無いという状況です。家族と同居しているのは約7割と考えていいと思います。そうすると3,000人程度が大変難儀していると思います。地域で支えるほどサービスが行き届いていないので、知的障害、重症心身障害の場合もそうですが、家族が支えている場合が多いです。丸ごと抱えているケースが非常に多いと思います。

骨子案の30ページの視点5は「障害のある人への、家族に頼らない地域生活支援」という理想的な文言となっておりますが、実態はそうなっていません。例えば統合失調症の場合には、本人は自分の人生がダメになってしまったということを感じており、友達がみんな就労したり結婚したりして幸せな生活を送っているのに、自分は時には精神科の病院に入院したり強制入院させられたり、病気のことを受け止めることができない辛さを抱えて生活しています。そうすると、家族は横にいて、朝から晩までそのことを聞かされています。時には本人から私がこうなったのは親のせいだと言って責められることもあります。そうすると、家族は70代、80代になっても、ずっとそのようなことを言われ続けて、当事者の方も30代以上であり、地域の中に出ていくことができなくて、何の値打もない、人からはバカにされる、差別もされる、その状態で生きていくのは嫌だということで自殺をする人もいます。それを支えている親も「死んだほうがましだな」と言う人もいて、家族会ではよく聞きます。そういう状態の世帯を見ていて、この計画を見ると、その人達が希望を持てる部分が無いのではないかと考えてしまいます。どうしたら

よいのかという問題提起をしたいと思います。この計画は平成32年度までなので、ここでその問題を取り上げていただかないと、今後5年以上、我慢し続けて希望もなく生きていかなければならないのかと感じてしまいます。

また、アウトリーチが国の制度としてできましたが、身近な家族にとっては、まったく機能していません。東京都もアウトリーチを推進する、診療所でもできるようになることを期待していると言っていますが、まだまだ先になりそうです。また、厚生労働省から家族の支援も言われてきており、家族会に補助金がついたりしていますが、まだ府中市までは及んでいません。このように、国や東京都の制度も先になるので、府中市ではどうしたらよいかということをお悩んでいます。皆様から明るい調子になれるような話がありましたら、出していただけるとありがたいです。

会 長

視点5の「障害のある人への、家族に頼らない地域生活支援」を実現していくための具体的な方策として、府中市は何かできるのかということだと思います。このことについては、次回でもけっこうなので、逆に委員から積極的にご提案をいただきたいと思います。

委 員

視点5に関係がありそうなのは、「1-(2)「すべての障害のある人」に向けた相談支援」です。先ほどのような例に対応できる相談をしていくということになると思います。また、「3-(3)保健・医療との連携促進(早期発見・早期療育)」は、「早期発見・早期療育」と書いてあり、これから病気になる人しか関係が無いのかと思いました。かなり前から病気を患っていて、症状が重い人はあきらめてほしいということかと思いました。若い人で、なりたての人しか対象にしないように受け取れるので、心細いです。

事務局

ご指摘いただいた相談支援、医療との連携については想定しています。また、目標5のあたりに家族支援ということが入ってくると考えています。「3-(3)保健・医療との連携促進」について「早期発見・早期療育」は括弧であり、本来は保健・医療の連携促進なので、現在治療している人を無視しているわけではないので、ご理解いただければと思います。

委 員

分かりました。

委 員

3月7日の国の課長会では、第4期障害福祉計画の基本指針が変わるという話がありました。また、個別施策でいくつか出ており、障害児支援体制の整備について掲載するということが出ていました。それらの点については、どのように反映していくのでしょうか。

事務局

国から、計画はPDCAサイクルを活用するということが示されています。具体的な内容は4月に入ってから示すということですので、今後盛り込んでいきたいと考えています。障害時支援体制の整備については、計画では施策で示していくことになると思います。府中市内では発達障

害児支援センターは多摩療育園にしかないので、どうしていくか施策等を検討することになると思います。詳細は今後検討していくことになると思います。

会 長

基本指針については具体的なものが4月以降に出てくるので、それによっては現在検討している「計画の体系（案）」も若干修正を受ける可能性があります。国から情報が示された段階で、本協議会に事務局から情報提供をしていただき、それを見て微調整していくということになると思います。

委 員

知的障害者について、「1 - (2) 「すべての障害のある人」に向けた相談支援」の部分について言いたいことがあります。最近では親が高齢化しており、認知症になっている方もいます。子どもが作業所に行っている場合はいいのですが、行っていない子どもが増えてきています。そういう時に誰がどこに相談に行けばよいか分からない状況です。そういう場合への対応をこれから決めていかないといけないと思います。65歳以上で介護保険の対象となればケアマネジャーがいますが、今説明したような子ども達にはケアマネジャーもいないし、フォローするシステムが無い状態です。切実に感じている問題で、今後どうしていくか考え中ですが、事務局でも検討していただきたいと思います。

会 長

地域福祉計画と微妙に絡んでくるご指摘かと思いますが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

今のご指摘は地域福祉計画の中で取り上げられている部分でもあります。今出していただいた事例は認知症の親と知的障害の子どもということでしたが、ひとつの世帯で複合的な課題を抱えているケースが増えてきています。現状では関係課が集まって、ケースバイケースで対応しているという形ですが、先進市ではワンストップサービスが実践されている例もあります。複合的な課題について1箇所ですべての課題をしようという取り組みです。例えば高齢者分野では地域包括支援センターという相談機関を市内の各所につくっていますが、そこに障害者、児童も相談できるような機能を付加して、そこですべての相談を受けてしまうという事例もあります。先進市の事例を踏まえるとともに、国でも総合相談、生活困窮者自立支援法の話も出てきているので、動向を確認しながら、地域福祉計画を中心に決めていきたいと考えています。

委 員

文章上の表現かもしれませんが、31ページの基本目標の「(1) 情報提供と相談支援機能の充実」については、「虐待に関する相談窓口を設置し、」とありますが、既に設置されているのでしょうか。23ページには「平成24年10月に障害者虐待防止センター（府中市障害者福祉課）を設置するとともに、障害者虐待に係る相談窓口を開設しています。」となっていますので、既に設置しているのであれば、31ページは「虐待に関する相談窓口を設置・連携し、」というような表現になるのではないのでしょうか。

事務局

実際に障害者福祉課が窓口として設置されていますので、表現については工夫します。

会長

相談支援の話が出ましたが、実際に相談支援をやっている副会長から、現状と夢をお話しいただけますでしょうか。

副会長

前回協議会でもお伝えしたと思いますが、国の指針でも基本的に相談支援を充実させていくということが大目標的に出ています。先ほど委員がおっしゃったように、相談できる人はいいのですが、できない人をどうするのかということも非常に重要になってきます。また、相談した後の次のステップの受け皿であるサービス、支援がどの程度充実しているかということも重要であり、相談後に次につなげられないという実態も多くあります。具体的な施策を検討するのはこれからですが、相談を受けた後の充実も図っていかねばいけません。相談できない人に対してどうしていくかということも、併せて考えていかねばいけません。今は利用者や家族が発信しない限り、相談を受けないという状況になっているので、困っていることがあるのに行きに行くことができない、相談できない人達を発見し、つなげる方法を考えていかなければいけません。そういうことが増えていくと、家族がやっている事実もあるので、家族に頼らないというよりも、家族をどのように支えるかという方向にも変わってくるかと思えます。全部が充実しないと、相談を受けても受けっぱなしで終わってしまいます。また、周りの人達が誰でも聞いたら、つなげられるようになればいいわけです。相談支援事業所が無くても、近所の人聞いたらつなげることができるような状況がベストだと思っているので、「誰もが安心して暮らせるまち 府中」をつくっていくのであれば、相談支援を受けているものだけではなく、作業所の職員、すべての職員、近所の人も含めて、みんながつながる場所を知っていれば、困らないというか、一人にはならないだろうと思うので、夢としては相談支援事業所が無くなればいいと思っています。極端な夢ですが、そのくらい誰もがみんな話を聞けて、誰もがみんなどこかにつなげてあげられるだけのものを知っていればいいと思います。

会長

私の友人があるところで地域包括支援センターの施設長をやっています。そこには民生委員、近隣の人、様々な人から通報が来るということで、通報を受けたら行政と一緒に乗り込んで家族にアプローチしていくということです。相談の出前ということをやっているところもあり、待っているだけでは対応できないので、自分達が積極的に乗り出していくという地域包括支援センターもあるので、相談支援機能の充実ということでは府中市でも検討していただきたいと思えます。そのような働きかけをしていかないと厳しい時代になってきているということだと思えます。

副会長

いらなくなればいいというのは極論ですが、府中市の障害の相談は「あけぼの」、「プラザ」、「み～な」の3か所でやっていて、介護保険では地域包括支援センターがあって、子育て関係で

は「たち」や東京都の児童相談所があります。このように相談窓口はいくつかありますが、当然のことながら私達も待っているだけではなくて、訪問したり、外で話を聞いたりというアプローチはしています。難しいのは、アプローチしても入れてくれないとか、拒否されるということがあり、かなり問題です。特に子育て関係で障害をお持ちでネグレクトになると、「たち」と一緒に訪問するわけですが、家に入れてくれない、会わせてくれないということがあります。また、精神障害の方が入れてくれないですとか、そのようなことをすると周りに知られてしまうので、事業所名が書いてある車では来ないでほしいという家庭もあります。どこの事業所も来てもらうだけでなく、訪問するというアプローチはしていると思うのですが、行ったら行ったで課題は出てきます。そのようなところを計画に反映できるかは分からないですが、課題のひとつではあると思います。

#### 委員

地域資源がどの程度、どこにあるかということ把握することが、相談していくうえでは大切だと思います。しかし、行政がすべてを把握しているわけではなく、NPO法人であれば東京都に行けば情報がありますが、多くの任意団体が活動していると思います。そのような団体を掘り起こしていくことが大事だということ意識しながらネットワークを組んでいけば、さらによい府中市になると思います。

#### 会長

相談支援について事務局から何かあればお願いします。

#### 事務局

府中市の地域包括支援センターも積極的に活動しています。私事ですが、地域包括支援センターの職員の方は、私の父親のことを知っているとっていました。それだけ地域に目を配っていただいているということです。また、地域資源の掘り起こしについては、社会福祉協議会で地域資源を地図に落としとして視覚に訴える資料を作成しています。しかし、そこに任意団体は落ちていないので、施策を検討していきたいと思います。

#### 事務局

地域包括支援センターは市内に11か所あり、市役所にも民生委員の方のみならず、様々な方から通報が入る場合があります。「近所のおじいちゃん、おばあちゃんについて、連絡がつかない、洗濯物が干しっぱなし等なので、何とか状況を把握してくれないか」というような情報が入ってきます。私どもの方でも相談の担当が訪問するのですが、地域包括支援センター11か所はそれぞれ担当している地区があるので、担当地区のセンターに連絡して、できるだけ早く情報を把握してもらえるように依頼することが多いです。しかし連絡をすると、地域包括支援センターは大体その世帯の状況を把握していることが多いです。先ほどもお話ししましたが、府中市でも行政と地域包括支援センターが一体となって動くシステムがほぼ確立していると感じています。

#### 事務局

先ほど副会長からお話がありましたが、看板を背負った車が来ることに抵抗感があるという話

は、介護保険がはじまった当初もありました。しかし、10年経って、かなり抵抗感が無くなってきているということがあります。これは介護保険制度が浸透してきて、みんなの制度であるというこの理解が進んできたということが言えると思います。障害者福祉については、まだ情報が足りていないというところがあるので、情報を発信していくことが我々に求められているところだと思います。支援する側は多くの情報を持っているのですが、支援を受ける側の人があるような気持ちになれないということもあるので、そのような人達がその気になれるような情報発信をしていかなければならないと考えています。地域福祉ということで障害、高齢、あるいは生活保護、生活困窮者というところの中で、もう一回、情報発信をして、まだ我々が知らない地域資源の掘り起こし等も含めて総合的に取り組んでいき、皆さんがその気になる福祉を作っていかなければいけないと思っています。

会 長

詳細なご説明をいただき、ありがとうございます。

委 員

3点あります。1点目は、公的支援が家につながっていると、精神障害の場合は周囲が安心します。何もつながっていないと何が起きるのだろうという不安感を持ちます。保健師等がつながっていると、いざというときの助けになりますので安心できます。

2点目は、ある週刊誌に統合失調症の人が殺人を起こしたと載っていましたが、これは一人で部屋に引きこもってしまって、妄想がどんどん現実化して事件につながるということだと思います。これにつながることで、以前の作業所は箱に予算がついていたので、趣味の活動も自由にでき、ベッドで寝ることもできました。非常にのどかで、みんなが安心して来ることができ好きなことがやれました。今は就労ということで一本化しているので、就労に向かない人はおいていかね、家の中でひきこもりになっている状況が非常に増えてきています。自分の生きがい、やりたいことが見つかるような地域の社会資源があるといいのですが、府中市は地域活動支援センターも作りたくないということです。しかし、地域活動支援センターで趣味を教えてもらったり、仲間と話したりすることはよいと思いますし、好きな仕事を見つけるための職場の見学、職業の実習もあるといいと思います。それに就労移行支援・就労継続支援があり、地域に様々なものがあると、ひきこもりの問題が少し解決されると思います。そうすると、相談支援についても行ってみたらと提案できると思います。今は就労以外無いので、ひきこもりか就労かどちらかという厳しい状況になっています。その延長で事件とか自殺になるのだと思います。

3点目は、家族支援についてです。地域包括支援センター、相談支援事業所について、待っていて相談を受けることも大切ですが、出かけて相談を聞くときに、当事者だけでなく家族一人ひとりの相談を聞いてほしいと思います。家庭の中で毎日がうまく行くような家族支援、当事者の支援とともに家族の気持ちも聞いて、家族と当事者の間を調整しながら、その世帯が明るい方向にいくような支援の力を相談員の方にはつけていただきたいです。その世帯全体をトータルに支えるということがあれば非常にありがたいと思います。場合によっては近隣との調整もしていた

だいて、安心だということ伝えてほしいです。

会 長

その他いかがでしょうか。

( 発言なし )

具体的な話は次回以降ということにさせていただきますが、大体意見が出つくしたようであれば、計画の骨子案について、特にご異議が無ければ、皆さんからいただいた意見を加味しながら微調整をして、基本的には示されたものを具体的な施策を検討する上でのベースにしていくということによろしいでしょうか。

( 承認 )

#### 4 その他

会 長

最後に、議事の4番、その他について、事務局から何か連絡事項等がありましたら、よろしくお願いたします。

事務局

今後のスケジュールについてお知らせいたします。平成25年度の本協議会につきましては、本日の会議をもちまして終了となります。1年間、皆様ありがとうございました。

来年度の第1回会議の日程につきまして、誠に勝手ながら、4月23日(水)の午前10時からの開催を予定しております。委員の皆様には別途開催通知を送付させていただきますので、お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力をお願いいたします。

また、新年度の異動等により、委員に変更がある場合は、手続きが必要となりますので、お手数ですが事務局までお早めにご連絡いただければと思います。

会 長

次回のスケジュールの連絡がありましたが、それ以外のことでもけっこうですが、今年度の最後の協議会になりますので、委員の皆様から何かありましたら承って、散会ということにしたいと思えます。

( 発言なし )

特に無ければ散会ということにさせていただきます。1年間どうもありがとうございました。来年度もよろしくお願いたします。

以上